

Muribushi 群星

隔月発行【むりふし】



特集: 平成14年度

内閣府沖縄関係予算の概要
預金保護のしくみについて

1
2002 Jan.

月号

CONTENTS

目次

1年頭に当たって

内閣府沖縄総合事務局長 吉田 正嗣

特集 Special Edition

【特集その1 / 総務部】

2 平成十四年度

内閣府沖縄関係予算の概要

6 預金保護のしくみについて



21 副大臣・大臣政務官・幹部の就任

20 「温故知新」

読売新聞那覇支局長 星子育生



表紙解説 / 首里城公園「新春の宴」

琉球王朝時代の首里城では、元旦早朝に年始を祝し、国王、王族、王府高官等が参列する中、正月儀式「朝挙御規式」(ちょうはいおきしき)が取り行われていました。首里城公園では新春のイベント「新春の宴」として「朝挙御規式」を再現しています。

写真は、「朝挙御規式」の第1部で、新年を寿ぎ、平和・平穏を祈念

した儀式「子之方御挙」(こねふあぬうぬふえー)の模様の一場面です。



廃家電



アルミくず



廃車等の解体破碎風景

「鉄・アルミニリサイクル」
守ろう! 地球環境!

浦添市にあるリサイクル施設では、家電リサイクル法に基づく廃家電の処理の他、廃自動車、アルミニ缶、鉄くずやアルミくず等を回収し、再資源化しています。

鉄は、鉄筋の原料として、アルミは、自動車の部品などに再利用されています。

年頭に当たって



内閣府沖縄総合事務局長

吉田正嗣

昨年は、全国的な経済停滞に伴つて沖縄も雇用等厳しい状況が続

きました。また、なんと言つても米国のテロ事件以降、観光客の落ち込みが沖縄の観光産業を直撃しました。そのような中での新年の幕開けとなりましたが、今年は沖縄の本土復帰から三十周年となります。

あけましておめでとうございます。今年に入り、いろいろな方々の新年のあいさつを伺う機会がありましたが、今年ほど「昨年は・・・」という言葉が聞かれた年はなかつたような気がします。

復帰の年に生まれた人も、いよいよ油の乗つた働き盛りの三十台を迎えるわけですが、沖縄についてもまさにこれまで以上の発展が期待されています。

復帰以来、自立的発展は沖縄の振興開発の大きな目標となってきた。しかしこれまでのところ、なかなか依存型経済を脱し得ていません。復帰後三十年を経た二十一世紀の沖縄の課題は自立的な経済発展をいかに実現するかということです。

一方、はじめに述べましたように、沖縄の経済情勢はまだまだ厳しいものとなっております。年末年始の時点でやや改善のきざしが見えたようですが、まだ予断を許さない状況です。産業・雇用や観光について引き続き注意深く見守つていかなければなりません。

また、今年は、ペイオフへの移行、JA合併、产学研協力の促進、社会資本の着実な整備、バス・タクシーの規制緩和その他の大好きな課題がいくつもあります。いずれも県民生活や経済に直接にかかわる事項であり、沖縄総合事務局として昨年に引き続きしっかりと取り組んでいく必要があります。

今年からはこの新しいしくみをいかに活用し、成果をあげていくか、そして経済の自立的発展につなげていくかと、そういうことが課題になってしまいますので、私たち沖縄総合事務局の仕事においても、そ

いつた観点からの取り組みが一層重要になつてくるものと考えています。たとえば、沖縄の経済全体を通じて言えることですが、製品にしろサービスにしろ、安いコストで高品質のものを生み出していけるようになることが競争力を高め自立を可能にするための基本です。

沖縄総合事務局の事務のすべてが直接そういうことに関係するわけではありませんが、沖縄の産業活動がその方向に向かつて進んでいくよう、私たちの仕事の中でそれにつながる方策はないか、またそういう環境条件をつくりだすことはできないか、これまで以上にそういうことを考えていかなければならぬと思います。

そのため現在、内閣府が中心となつて、沖縄振興新法や新計画の検討がなされており、すでに税制の基本的なところは昨年末に決定されました。これから国会審議等を経て新しい沖縄振興のための諸制度等がスタートすることになります。

最後になりますが、皆様には是非とも健康に留意されて、この一年も元気にご活躍されますよう、そして、沖縄の新たな発展に向かって力を注いでいただきようお願ひして年頭のあいさつとさせていただきます。

内閣府は各省庁の上に立つて強力な総合調整を行うという理念に基づいて新しく創設された機関です。一年余りを経過して特に思うことは、私たち沖縄総合事務局の職員が自分の守備範囲の仕事を全うすることはもちろんですが、内閣府の一員となつてこれまで以上に多くのことに気を配りながら仕事を進める必要が出てきたということです。そのためには、沖縄をめぐるさまざまな事柄に普段から幅広く関心を持ち、自分の仕事とどう関連するかを考えるようにするというのが大事なことです。

昨年来、残念ながら沖縄総合事務局で不祥事が問題となつています。二度とこのようなことのないよう取り組んでいるところですが、国民、県民の信頼を取り戻し、今后不信を招くようなことのないよう一層気をひきしめていかなければなりません。年頭に当たり、あらためて職員の皆様に国家公務員としての規律の厳格な保持をお願いします。

平成十四年度内閣府沖縄関係予算の概要

平成14年度内閣府沖縄担当部局概算決定額	
1. 平成14年度概算決定額	
基本的政策企画立案等経費	275億円(109.9%)
沖縄振興開発事業費等	2,912億円(89.9%)
うち公共投資	2,815億円(90.6%)
全国(89.2%)	
合 計	3,187億円(91.3%)
2. 平成13年度補正(第1次及び第2次)	
公共投資	316億円
一般政策経費(沖縄公庫の前倒しを含む)	21億円
合 計	337億円
3. 一体予算としての合計	3,523億円(101.0%)
全国の数値は前年度比	

平成十四年度は、今年度中に実現を目指す沖縄振興新法の円滑な施行を図るとともに、新たな沖縄振興計画を策定するなど、将来に夢の持てる新世纪の沖縄の発展を目指して取り組むべき重要な年度であります。

このような状況の中、内閣府における沖縄関係の平成十四年度の概算決定額は、三千百八十六億五千五百万円(対前年度比九一・三%)、うち基本的政策企画立案等経費が一百七十四億九千万円(対前年度比一〇九・九%)、沖縄振興開発事業費等が二千九百一億六千百五百万円(対前年度比八九・九%)となっています。

なお、平成十四年度予算是、平成十三年度補正予算(第一次及び第二次)と一体となって編成されたものであり、両予算を合計した場合の総額は三千五百一十三億円(対前年度比一〇一・〇%)、公共投資予算(公共事業関係費と施設費の合計)で見ると、三千百三十億円(対前年度比一〇〇・八%)と、十三年度当初予算を上回ることになり、厳しい財政事情の下、その内容は沖縄重視の予算となっております。

平成十四年度予算の主なポイントは以下のとおりです。

1 産業振興による 自立型経済の構築

沖縄の優位性や地域特性を活かした産業振興による自立型経済の構築に向けた取組を支援します。

(一) 観光リゾート

沖縄の豊かな自然、歴史、文化等を活かして、エコツーリズムや世界遺産周辺整備事業等を活用した観光リゾート地の形成を目指し新たな施策を開拓します。

(二) 情報通信

沖縄の新たなリーディング産業として期待される情報通信産業の一層の発展のため、インキュベーションの開発等、多様なニーズに対応した観光リゾート地の形成を目指し新たな施策を開拓します。

主な事業

	百万円
エコツーリズム推進事業	16
世界遺産周辺整備事業	330
健康保養型観光推進事業	20
健康保養食材・メニュー開発促進事業	9
沖縄体験滞在交流促進事業	360
沖縄の歴史的集落景観(マーウィー等)	17
整備に関する調査	
デジタルアーカイブ(仮称)整備事業	1,035
沖縄自動車道利用促進事業	2,000



平成14年度完成予定の沖縄国営記念公園新水族館

また、美ら島沖縄創造事業をはじめとして美しい沖縄の景観形成に配慮した基盤整備に努めるとともに、新たな観光の拠点として世界的規模の新水族館の完成を図ります。

情報システムによるデジタルアーカイブの整備や学校教育における情報処理設備の整備など、観光、行政等様々な分野におけるITの活用を積極的に推進します。

主な事業

	百万円
農業農村整備事業	29,421
森林水産基盤整備事業	10,457
沖縄農業振興費	3,072
(糖業振興、特殊病害虫対策)	
沖縄農産物物流通効率化事業	54
沖縄における赤土等の	196
発生源対策推進事業	
都市排水循環利用検討調査	25
健康保養食材・メニュー開発	9
促進事業(再掲)	

亞熱帶特性を活かした特色のある農林水産業を振興するため、生産基盤の整備等を推進するとともに、島しょ県沖縄に適合した農水産物の効率的な流通システム等の整備を推進します。また、自然環境との調和に配慮するとともに、新たな食材・メニュー開発等、観光リゾート産業と連携した施策を推進します。

(三) 農林水産業

	百万円
IT産業振興設備整備事業(1)	600
デジタルアーカイブ(仮称)整備事業(再掲)	1,035
学校教育における情報化促進への対応(2)	205
テレカンファレンスシステムの整備	12
道路における民間事業者も利用可能な光	
ファイバー収容空間の整備	2,703
IT高度人材育成事業	127
1 IT共同利用型インキュベート施設整備事業に	
平成13年度第2次補正で1,500百万円を計上	
2 学校校内LANの整備等に平成13年度第1次補正で	
1,000百万円、第2次補正で1,294百万円をそれぞれ計上	



主な事業

	百万円
沖縄における金融関連業務誘致の基盤整備に 係る調査経費	23
沖縄における金融に係る人材育成モデル事業	30

(五) 金融業等
金融業等の集積を促進するための新たな制度を創設するとともに、金融関連業務誘致のための基礎整備や人材育成のための調査等を行います。

(五) 金融業等

沖縄産学官共同研究の推進	(1)	180
特別自由貿易地域戦略的		26
推進方策調査経費		
海洋深層水利用基本構想策定経費		58
物流効率化システム構築調査事業		14
1 沖縄産学官共同研究の推進に平成13年度第1次 補正で400百万円を計上		
2 沖縄健康バイオ研究開発拠点整備に平成13年度 第2次補正で1,807百万円を計上		

沖縄の地域資源の活用等により、優位性を発揮しうる産業など沖縄にとって重要な産業分野における中小企業の発展的な事業活動を支援するための制度を創設します。

大学院大学構想について、世界最高水準の自然科学系の大学院大学の実現に向けて取組を進めます。

主な事業	
港湾空港整備事業	百万円 34,307
亜熱帯特性研究推進事業	143
新大学院大学の調査経費	83

交流拠点を支える基盤整備の観点から、拠点空港である那覇空港の整備をはじめ、那覇港等の整備を進めます。また、亜熱帯の特性

2 アジア・太平洋地域における交流拠点の形成

主な事業	
沖縄振興開発金融公庫に対する 補給金に必要な経費	5,262 百万円
新事業育成等のための沖縄振興開発 金融公庫への出資金として平成13年度 第1次補正で1,690百万円を計上	

(六) 中小企業

3

3 人材の育成

人づくりの基盤となる初等中等教育機関の整備を推進するとともに情報化の進展等に対応した専門的な人材の育成を図るため、高等専門学校(仮称)の整備に着手します。また、職業の安定及び人材の育成のため、労働者の雇用の促進、職業能力開発の促進等の計画的な推進を図ります。

主な事業

	百万円
公立学校整備事業	9,947
学校教育における情報化促進への対応(再掲)	205
学校における氷蓄熱利用による空調施設整備	280
高等専門学校の整備	2,820
新大学院大学の調査経費(再掲)	83
沖縄における金融に係る人材育成モデル事業(再掲)	30
IT高度人材育成事業(再掲)	127
沖縄特別雇用開発推進事業 (戦略産業人材育成支援事業)	55

4 潤いのある平和な美しい沖縄づくり
沖縄の貴重な環境の保全を図る観点から修景緑化等の緑の再生、赤土等の流出防止、環境に配慮した公共事業の実施等に努めます。また、循環型経済社会の構築に向けて、廃棄物

処理施設等の整備を推進するほか、「ゼロエミッションアイランド沖縄」構想の具体化に向けて取組を進めます。国立組踊劇場については、平成十五年度の開場に向けて引き続き整備を進めます。さらに、沖縄の特殊事情に伴う特別対策として、対馬丸事件を後世に伝え、遭難学童への追悼と平和を祈念する事業を開始するとともに、新たに市町村が行う不発弾の探査、発掘を支援します。

5 社会資本整備の推進
本土からの遠隔性や島じよ性等の不利性を克服するとともに、全国の中でも高い人口の伸びに伴う基盤整備の「TIPS等に対応するため、道路、港湾、水資源開発、生活環境施設、保健医療施設等、生活産業基盤としての社会資本の整備を戦略的に進め、沖縄が特色ある地域として自立的発展が可能となるよう基礎条件の整備を図ります。



国立組踊劇場完成予想図

主な事業

	百万円	百万円	
修景緑化重点地域モデル事業	99	対馬丸遭難学童遭族給付金	117
沖縄における赤土等の発生源対策推進事業(再掲)	196	及び対馬丸平和祈念事業	
廃棄物処理施設整備()	5,172	沖縄戦に関する資料の収集整理事業	19
ゼロエミッションアイランド	26	沖縄不発弾等対策事業	475
沖縄実践モデル推進事業経費		(市町村補助を含む)	
国立組踊劇場(仮称)	4,677	位置境界明確化事業	14
廃棄物処理施設整備の推進に平成13年度第1次補正で121百万円、第2次補正で222百万円をそれぞれ計上		放置自動車対策事業(本島)	89

主な事業

	百万円	百万円	
治山治水事業	16,105	沖縄教育振興事業	10,432
道路整備事業	95,512	沖縄文化施設整備費	4,677
港湾空港整備事業	34,307	沖縄工業高等専門学校施設費	2,820
住宅都市環境整備事業	17,577	沖縄保健衛生諸費	296
下水道水道廃棄物等事業	41,110	沖縄保健衛生施設整備費	1,081
都市公園事業	12,599	沖縄特定開発事業推進調査費	57
農業農村整備事業	29,421	沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費	5,000
森林水産基盤整備事業	10,457	平成13年度第2次補正で公共事業25,859百万円を計上	

report

Special Edition



キャンプ桑江(桑江伊平地区)(北谷町)

主な公共投資新規予定事業

社会資本整備

海岸	水釜海岸(嘉手納町) 名護漁港海岸(名護市)
道路	県道宜野湾南風原線(南風原町)
土地区画整理事業	桑江伊平地区(北谷町)
港湾	平良港(下崎ふ頭地区)外貿ターミナル(平良市)
住宅	県営志真志団地(宜野湾市)
水道施設	かん水淡水化施設(竹富町)
廃棄物処理施設	ごみ消却施設(那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合、座間味村) 基幹施設改良事業(金武地区消防清掃組合、国頭村、宮古清掃施設組合)
農業農村整備	畜産基盤再編総合整備事業 久米島第一地区(仲里村、具志川村) 県営かんがい排水事業 大浦地区(平良市)
教育文化の振興	沖縄工業高等専門学校(仮称)の建設
教育施設整備	沖縄市立北美小学校の全面改築
保健医療対策の推進	県立那覇病院(高度多機能病院)の改築
医療施設整備	
美ら島沖縄創造事業	宮古島地区



県営志真志団地完成予想図(宜野湾市)

6 均衡のとれた活力ある地域づくり

沖縄の持続的な発展に向けて、それぞれの地域が持つ課題に的確に対応し、均衡のとれた活力ある地域づくりを推進します。

また、地域の産業振興等を図るべく沖縄振興のための特別の予算措置を継続します。

さらに、離島の振興、活性化は沖縄の振興にとって重要な課題であり、港湾、空港等の整備をはじめ、生産基盤の整備、医療の確保、教育の充実、生活用水の確保、下水道の整備等を進めます。

7 米軍施設・区域に係る諸施策の展開

主な事業

	百万円
沖縄特別振興対策調整費等 (非公共)	5,000
沖縄特別振興対策特定 開発事業費(公共)	5,000
離島における社会資本の整備	

沖縄における米軍施設・区域の整理、統合・縮小について、「沖縄に関する特別行動委員会(SACO)」最終報告の着実な実施を図ります。特に、普天間飛行場の移設に関する政府方針(平成十一年十一月閣議決定)に従い、沖縄県及び地元地方公共団体との間の各種協議会等を中心に、普天間飛行場の移設と共に伴う移設先及び周辺地域の振興に取り組むとともに、沖縄県北部地域の振興、並びに駐留軍用地跡地利用の促進及び円滑化等を図ります。

主な事業

	百万円
沖縄北部特別振興対策事業費(非公共)	5,000
沖縄北部特別振興対策特定開発 事業推進費(公共)(再掲)	5,000
駐留軍用地跡地利用対策関連経費	66
大規模駐留軍用地跡地利用推進費	200
沖縄米軍基地所在市町村活性化 特別事業費	8,805

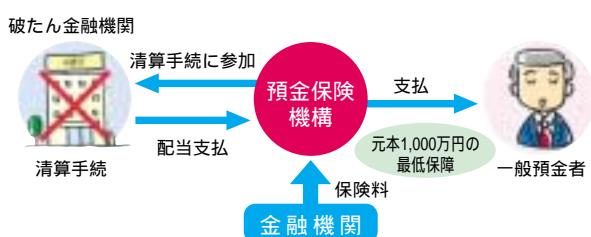
米軍基地所在市町村の活性化については、沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業を引き続き鋭意実施します。

預金保護のしくみについて

「預金保険制度」は、万が一金融機関が破たんした場合に、預金者を保護することによって、信用秩序を維持することを目的としています。

国内の金融機関はこの制度に強制加入しており、預金には自動的に保険がかかります。保険料は、各金融機関が預金量に応じて、毎年、預金保険機関に納付します。したがって、預金者は特に手続きをとる必要はありません。なお、この制度は、政府、日銀、民間金融機関の出資により設立された預金保険機構が運営しています。

万が一のときには一般の預金者を守るためにものです。



1 預金保護の対象 金融機関は?

預金保険制度に加入している金融機関は、日本国内に本店のある銀行、信金中央金庫、信用金庫、全国信用協同組合連合会、信用協同組合、労働金庫連合会、労働金庫です。
なお、農林中央金庫、農業協同組合、漁業協同組合、水産加工業組合、労働金庫連合会、労働金庫です。

対象金融機関等

銀行
(日本国内に本店のあるもの)
信金中央金庫
信用金庫
全国信用協同組合連合会
信用協同組合
労働金庫連合会
労働金庫

非対象金融機関等

政府系金融機関
外国銀行の日本支店
商工組合中央金庫
郵便局
農林中央金庫
農業協同組合
漁業協同組合
水産加工業協同組合
保険会社
証券会社

協同組合は、預金保険制度とほぼ同じ「農水産業協同組合貯金保険制度」に入っています。また、保険会社と証券会社については、それぞれ、「保険契約者保護機構」と「投資者保護基金」という、預金保険制度とは別の保護制度に加入しています。

郵便局については、預入される貯金の払戻し及び利子の支払いが国により保障されています。

預金保険制度の保護の対象となる預金等は、預金保険制度に加入している金融機関が取り扱っている金融商品のうち、次のものです。なお、詳しくは、各商品の取り扱い金融機関にお尋ねください。

2 預金保険の保護の対象は?

預金保険の対象となるもの

預金(右の預金を除く)
当座預金
普通預金
通知預金
納税準備預金
貯蓄預金
定期預金
別段預金
定期積金
掛金
元本補てん契約のある金銭信託
(ビッグ等の貸付信託を含む)
金融債
ワイド等の保護預り専用商品に限る
上記を用いた財形貯蓄商品

預金保険の対象とならないもの

外貨預金
外国銀行の日本支店の預金
オフショア預金
日銀・金融機関等の預金
預金保険機関の預金
無記名預金
他人名義預金
導入預金
元本補てん契約のない金銭信託
(ヒット等)
金融債
保護預り専用商品以外のもの
など

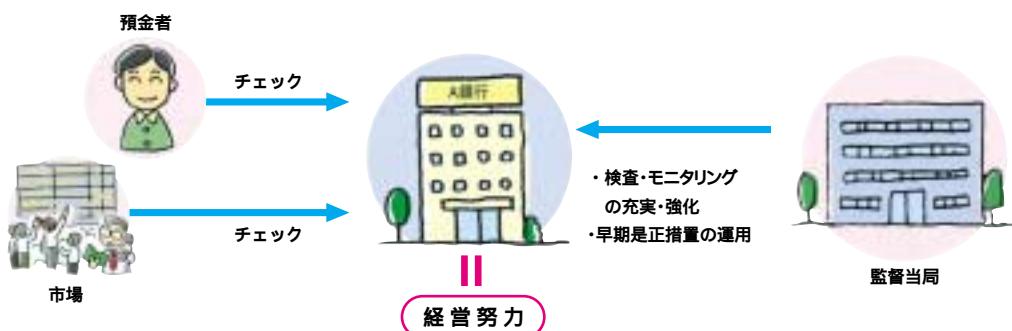
狭い意味では、万が一金融機関が破たんした場合に、元本一千万円までとその利息額を「保険金」として預金者に直接支払うことを「ペイオフ」と言います。このほかに、預金全額保護の特例措置が終了するということ、すなわち、万が一金融機関が破たんしたときには、預金のうち元本一千万円とその利息を超える部分が一部カットされることがあるという意味で、例えば「ペイオフ解禁」というように使われることもあります。

あたり前のことですが、金融機関が破たんしないことが一番重要です。金融機関が破たんしなければ、預金がカットされることはないのです。そのためにも金融機関自身の努力による健全経営と問題金融機関の早期発見・早期是正により、破たんの未然防止に努めていく必要があります。

「ペイオフ解禁」と言つても、すぐに預金がカットされるわけではありません。

千円とその利息を超える部分が一部カットされることがあるという意味で、例えば「ペイオフ解禁」というように使われることもあります。

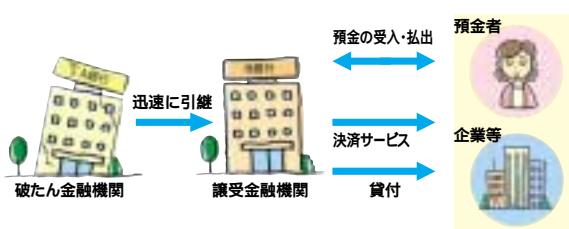
です。それによって、できるだけ預金者に負担がかからないようにする必要があります。そのために、破たん処理の準備を早めに行うことや、譲受金融機関を早く決めるなど、破たん処理を迅速に行うことができるような手当てがされています。



4 預金の取り扱いはどうなるの?

元本一千万円までとその利息が最低保障されています。

そして、迅速に処理することが重要です。



それでも万が一金融機関が破たんしたら…

金融機関の破たんに伴う混乱を最小限に止めることが重要
処理コストがより小さいと見込まれる処理方法を選択すべき

**資金援助方式を優先し、
保険金支払方式（ペイオフ）の発動をできるだけ回避**

資金援助方式では破たん金融機関が持っていた機能
(預金の受け・払出、貸付、決済サービス等)が
継続されますが、保険金支払方式では消滅してしまいます。

優先適用

・処理コストの最小化
・混乱の最小化

資金援助方式
(健全な金融機関に営業譲渡)

保険金支払方式
(ペイオフ)

一つの金融機関の複数の支店に合わせて元本1500万円の預金がある場合

【A支店の普通預金口座】 【A支店の定期預金口座】 【B支店の定期預金口座】



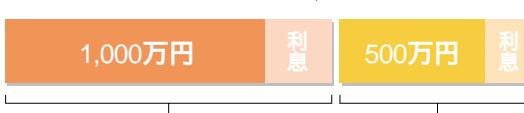
名寄せ



最低保障

破たん金融機関の財産の
状況に応じて支払い

一つの金融機関のある支店に元本1,500万円の預金がある場合



最低保障

破たん金融機関の財産の
状況に応じて支払い
(一部カットされることがあります)

預金保険の対象となる預金等について、名寄せをした上で一金融機関ごとに預金者一人当たり、元本一千万円までとその利息が最低保障されています。

元本一千万円までとその利息を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

具体的な預金の取扱いについては、一つあります。

資金援助方式（破たん金融機関の営業を救済金融機関に引き継ぐ場合）

最低保障の部分については、引き続き譲受金融機関と取引が継続されます。また、譲受金融機関への譲渡等に時間がかかる場合でも、名寄せが済めば、破たん金融機関から支払いを受けることもできます。

保険金支払方式（ペイオフ）（破たん金融機関の営業の引き継ぎが困難な場合）

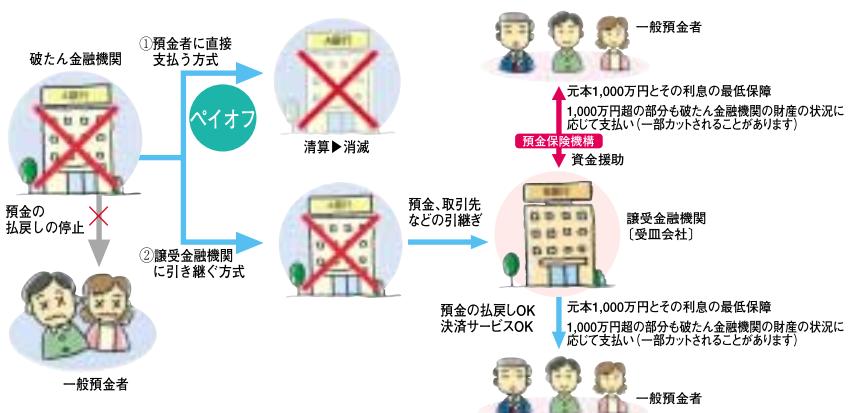
最低保障の部分については、名寄せが済みしだい、預金保険機構から保険金が支払われます。なお、保険金の支払いまでに時間がかかる場合には、普通預金一口座当たり六十万円までの仮払金を受け取ることができます。

5 預金等の保護の範囲は？

資金援助方式の預金の支払いや、保険金支払方式の保険金の支払いまでの期間は、破たん金融機関の規模等により違いますので、一概

預金保険制度は金融機関が万が一破たんした場合に少額預金者を保護することを目的として昭和四六年に導入された制度です。預金

には言えませんが、破たんから数週間を目途に支払えるよう準備が進められています。



平成十四年三月までは、特例として預金が全額保護されています。

	平成14年3月まで	平成14年4月～平成15年3月まで	平成15年4月以降
当座預金			
普通預金	全額保護	全額保護	
別段預金			合算して 元本1,000万円まで とその利息(注)
その他の預金等 (定期預金、定期積金、 ビッグ、ワイド 等)	全額保護	合算して 元本1,000万円まで とその利息(注)	
対象以外の預金等 (外貨預金、譲渡性預金、 募集債 等)	全額保護	破たん金融機関の財産の 状況に応じて支払い (一部カットされることがある)	

(注)1,000万円を超える元本とその利息等については、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

全額保護の特例措置は、平成八年から平成十四年三月まで実施されることとなっています。元本一千万円までとその利息が最低保障されることとなります。十四年四月以後は、原則に戻り、元本一千万円までとその利息が最低保障されることとなります。なお、平成十四年四月から平成十五年三月までの一年間は、当座預金・普通預金・別段預金は全額保護されます。預金保険の対象となる定期預金等は、名寄せをした上で、元本一千円までとその利息が最低保障されます。それとは別に、当座預金・普通預金・別段預金は全額保護されます。

平成十四年四月から平成十五年三月までの一年間の取り扱いは、

には言えませんが、破たんから数週間を目途に支払えるよう準備が進められています。

預金保険の対象となる定期預金等は、一金融機関ごとに預金者一人当たり、元本一千円までとの利息となります。

このため、同一預金者が破たんする場合、名寄せを行うのです。

金融機関に複数の預金口座を持っている場合、名寄せをしたうえ、それらの預金等を合算して、預金保険の対象となる金額を確定することになります。

6 名寄せは何のために行うの?

複数の金融機関に預金している場合、それぞれ保険金は支払いとなるのです。

7 資金を借りている金融機関が破たんした場合、預金との関係はどうなるの?

一定の条件の下で、預金者は、金融機関に対して、預金と借入金とを相殺することを申し出ることができます。

家族は親子、兄弟であっても別人格ですから、それぞれの人の預金であれば、預金者ごとに一千万円を限度とする元本とその利息等が支払われます。

また、法人の代表者名義(例えば「株式会社 代表取締役」と記載されたもの)の預

金等は、その法人の預金として計算され、代表者個人の預金等に名寄せされることはありません。それぞれ、一千万円を限度とする元本とその利息等が支払われます。

8 家族及び会社の代表者の名義で預金していた場合の支払いは?

9 資金を借りている金融機関が破たんした場合、預金との関係はどうなるの?

金融機関が万が一破たんし、保険金の支払いを行うこととなつた場合に、預金保険機構から預金者に対する支払通知書により連絡されます。支払場所のほか、保険金を受け取るための留意事項などが記載された支払通知書により連絡されます。

預金者は、支払期間内に、預金保險機関に支払請求をしていただくことになります。

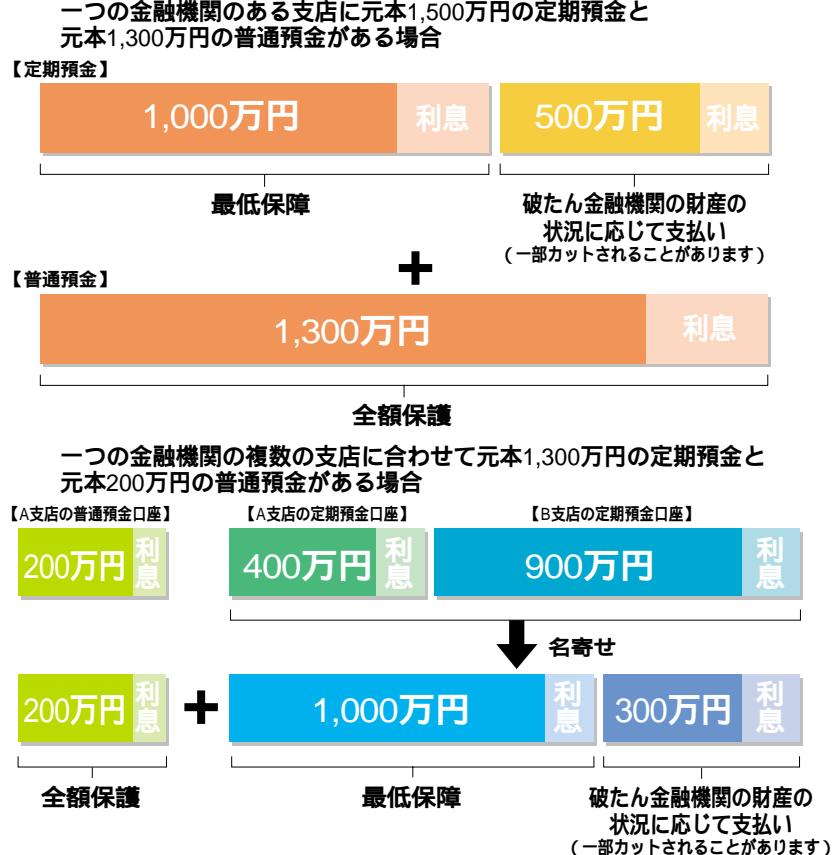
なお、保険金支払のお知らせについて、保険金等の支払期間、支払場所等を官報、日刊新聞紙に掲載します。

一つの金融機関のある支店に元本1,500万円の定期預金と元本1,300万円の普通預金がある場合

【定期預金】	1,000万円	利息	500万円	利息
	最低保障		破たん金融機関の財産の状況に応じて支払い(一部カットされることがあります)	

+

【普通預金】	1,300万円	利息
	全額保護	



一つの金融機関の複数の支店に合わせて元本1,300万円の定期預金と元本200万円の普通預金がある場合

【A支店の普通預金口座】	200万円	利息	【A支店の定期預金口座】	400万円	利息	【B支店の定期預金口座】	900万円	利息
	名寄せ							
	200万円	利息	+	1,000万円	利息	300万円	利息	
	全額保護		最低保障		破たん金融機関の財産の状況に応じて支払い(一部カットされることがあります)			

者等に保険金を支払うことになります。なお、預金保険機構から支払われる保険金は、一千万円を限度とする元本のほか、その元本に係る利息等となります。

また、保険金はどのような手続きをします。

保険金はどのように手続きをして支払われるのです。

問い合わせ先

預金保険機構

TEL 03-3212-6030

沖縄総合事務局
財務部金融監督課

TEL 098-862-1944



県内企業の景況感

大幅な「下降」超
先行きは「下降」超幅が縮小

～財務省景気予測調査結果から～

財務省が平成十三年十一月に県内の資本金一千円以上の法人企業（金融・保険を除く）を対象に実施した財務省景気予測調査結果の概要を紹介します。

1 景況判断

十三年十一～十二月期の景況判断 BSI（前期比「上昇」「下降」社数構成比・季節調整済）を見る
と、大幅な「下降」超となっている。
先行きについては、十四年一～三月期は製造業、非製造業とも「下降」超幅が縮小することから、

十三年度下期は、製造業、非製造業とも大幅な「減益」見込み
十三年度通期は、製造業、非製造業とも大幅な「減益」見込み
十三年度下期は、製造業、非製造業とも大幅な「減益」見込み

経常損益

十三年度通期は、製造業でわずかながら「減収」とみていることから、全産業でもわずかながら「増収」見込みとなっている。
十三年度通期は、製造業でわずかながら「減収」とみているものの、非製造業で「増収」とみていることから、全産業では「増収」見込みとなっている。

十三年度下期は、製造業、非製造業ともわずかながら「増収」とみていることから、全産業でもわずかながら「増収」見込みとなっている。

全産業でも「下降」超幅が縮小する見通しとなっている。

十四年四～六月期は製造業で「上昇」超に転じてあり、非製造業でも「下降」超幅が縮小することから、全産業では「下降」超幅が縮小する見通しとなっている。

売上高

十三年度下期は、製造業、非製造業ともわずかながら増収見込み

売上高(石油・電気・ガスを除く)

(増減)(庫: %)

区分	前年同期比		
	13年度		
	上期	下期	通期
全産業	2.2	1.1	1.7
製造業	▲2.5	0.4	▲1.1
非製造業	3.0	1.2	2.1
建設業	▲7.7	3.3	▲1.8
卸・小売業	5.6	3.4	4.5
サービス業	1.9	▲12.1	▲5.1
大企業	3.3	0.0	1.7
中堅企業	2.0	1.3	1.6
中小企業	1.0	2.6	1.8

景況判断上昇・下降の要因

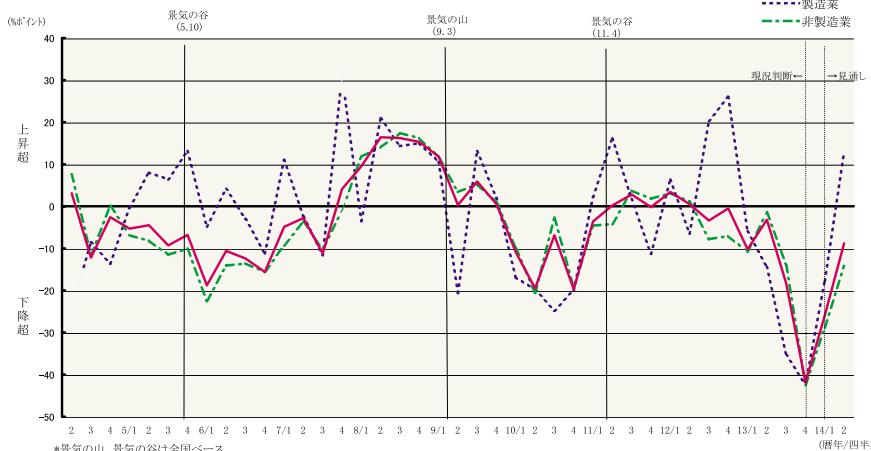
区分	13年10～12月			14年1～3月			14年4～6月					
	現状判断	全産業	製造業	非製造業	現状判断	全産業	製造業	非製造業	現状判断	全産業	製造業	非製造業
上昇の要因	国内景気の上昇	5.6	0.0	6.7	5.3	0.0	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	市況の上昇、回復	22.2	0.0	26.7	10.5	0.0	11.1	9.1	0.0	11.1	0.0	11.1
	経済政策(対策)の効果	11.1	0.0	13.3	5.3	0.0	5.6	9.1	0.0	0.0	0.0	11.1
	消費者(利用者)ニーズ・志向の変化	36.8	33.3	40.0	36.8	100.0	33.3	36.4	0.0	44.4	0.0	44.4
	為替レート変動	0.0	0.0	0.0	5.3	0.0	5.6	9.1	0.0	0.0	0.0	11.1
下降の要因	天候要因	11.1	33.3	6.7	5.3	0.0	5.6	9.1	(1) 50.0	0.0	0.0	0.0
	その他	44.4	33.3	46.7	57.9	0.0	61.1	54.5	50.0	55.6	50.0	55.6
	国内景気の下降	(1) 62.7	(1) 45.5	(1) 66.1	(1) 62.7	(2) 50.0	(1) 64.4	(1) 57.9	50.0	(1) 58.8	50.0	(1) 58.8
	市況の下落、低迷	(2) 43.3	(1) 45.5	(2) 42.9	(2) 52.9	(1) 66.7	(2) 51.1	(2) 44.7	25.0	(2) 47.1	25.0	5.9
	消費者(利用者)ニーズ・志向の変化	7.5	18.2	5.4	7.8	(3) 16.7	6.7	7.9	25.0	0.0	0.0	0.0
(うちアメリカ同時多発テロの影響)	海外景気の下降	1.5	9.1	0.0	2.0	0.0	2.2	2.6	0.0	2.9	0.0	0.0
	天候要因	7.5	(3) 27.3	3.6	2.0	(3) 16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	38.8	18.2	42.9	41.2	16.7	44.4	42.1	25.0	44.1	0.0	0.0
	(うちアメリカ同時多発テロの影響)	(3) 26.9	0.0	(3) 32.1	(3) 31.4	0.0	(3) 35.6	(3) 21.1	0.0	(3) 23.5	0.0	0.0

(注) 1, 8項目中「企業2項目目」以内の回答。

2. 回答企業に対する割合のため、合計は100%を超える。

3. () 数字は順位(「その他」を除く)。

景況判断BSIの推移(季節調整済)



BSIとは景気動向指標(ビジネス・サービス・インデックス)をいい、表の見方は次のとおりです。BSI(「上昇」等と回答した企業の構成比)、「下降」等回答した企業の構成比

区分	前年同期比		
	13年度		
	上期	下期	通期
全産業	▲2.0	▲41.1	▲19.7
製造業	▲41.1	▲14.0	▲26.9
非製造業	7.0	▲50.0	▲17.7
建設業	▲29.8	▲4.9	▲11.2
卸・小売業	0.5	▲1.4	▲0.4
サービス業	63.4	赤字転化	▲59.3
大企業	17.3	▲57.3	▲21.1
中堅企業	▲27.3	▲32.3	▲29.7
中小企業	▲2.1	8.2	0.7

経常損益(石油・電気・ガスを除く)

(増減)(庫: %)

区分	前年同期比		
	13年度		
	上期	下期	通期
全産業	▲2.0	▲41.1	▲19.7
製造業	▲41.1	▲14.0	▲26.9
非製造業	7.0	▲50.0	▲17.7
建設業	▲29.8	▲4.9	▲11.2
卸・小売業	0.5	▲1.4	▲0.4
サービス業	63.4	赤字転化	▲59.3
大企業	17.3	▲57.3	▲21.1
中堅企業	▲27.3	▲32.3	▲29.7
中小企業	▲2.1	8.2	0.7



その2 開発建設部

通信総合研究所沖縄亞熱 帯計測技術センター完成



通信総合研究所沖縄亞熱帯計測技術センターは、亞熱帯海洋性気候帶の大気・海洋観測及び電波の有効利用等を目的に、中城村にて研究開発を進めてきましたが、中城城跡一帯の公園整備計画に伴う沖縄県からの要請と情報通信ネットワークの研究を含む施設拡充が認められ、このたび、恩納村の米軍通信所跡地内に施設が完成しました。

2 設計主眼 配置計画

a 建設地	沖縄県国頭郡恩納村字恩納野原四四八四
b 敷地面積	二八六三六坪
c 構造、規模	庁舎 鉄筋コンクリート造(地上二階、延べ面積 約一五八坪) 塔屋(階建)

1 施設概要

展示棟は、一階に展示室、セミナー室等の公開部門を配置しています。屋上は緑化を行い熱負荷の低減を計っています。

立面計画

亞熱帯に属する沖縄においては開放感を確保しながら強い日差しを遮蔽し、室内に入る熱負荷を軽減することが、省エネルギーに貢献し居住性を高める」となります。このため本施設では南側居室の窓には庇とルーバーを組み合わせた形態としました。また東西面は必要最小限の開口のみを設け、日射の影響を防いでいます。風除室の東西には建物と一体となったバー(?)を設置し、光と影のコントラストを見せるよう計画しました。また、室外機置き場(テクノリシャフト)等に花壇を設置して地盤性を醸し出しています。その他、高効率照明器具(昼光センサー、人感センサー付き)、太陽光・風力発電外灯の採用及び雨水を便所の洗浄水として再利用するなど環境対策に配慮しています。

平面計画

研究棟は、一階に管理部門、厚生部門などの他に地域との交流及び学際連携を図るために大会議室やセミナー室、TV会議なども可能なマルチメディア会議室、二階に観測・研究のための諸室が配置されています。屋上はドームを設置するなど屋外観測スペースとして有効に利用しています。





その4
経済産業部

産業クラスター創造 シンポジウム・イン沖縄 ～産学官連携を考える～



古谷 毅 経済産業部長

昨年の十一月十四日に沖縄コンベンションセンター会議棟で「産業クラスター創造シンポジウムイン沖縄・産学官連携を考える」を開催しました。本シンポジウムでは、我が国経済が当面の不況から脱し、中長期的に発展していくためには地域の産業経済の再生が喫緊の課題であるとして、OKINAWA型産業クラスター（地域再生・産業集積計画）を進めに当たって、比較優位のある地域特性を活かした世界に通用する新事業創出を図るために戦略とは？どのように進めれば良いのか？について、企業、大学、沖縄県、経済団体等産学官の関係者が七名余が参加して活発な討議が行われました。

初めに古谷毅経済産業部長から「産業クラスターの意義」についての説明の後、照屋輝一前沖縄県工業技術センター長から「産業技術の振興と今後の展望」について

井深丹（社）首都圏産業活性化協会専務理事から「TAMAの地域産業振興の現状と将来」についての基調講演が行われました。また、その後、照屋輝一氏を「オーディネーターに、安仁屋洋子琉球大学地域共同研究センター長、稻福直樹琉球バイオリソース開発取締役研究開発室長、呉屋守章株金秀本社代表取締役副社長、南郷辰洋株国际システム代表取締役社長、花城順孝沖縄県商工労働部長、それに古谷毅経済産業部長を加え、六名のパネラーによるパネルディスカッションを行いました。以下、その概要を御報告します。

説明「産業クラスターの意義」

（古谷 毅氏）

経済のグローバル化等に伴い、市場においては一般的に先行者利得が大きくなつてあり、かつ、資金・情報・人材・技術等多様な経営資源が同時に必要となつていて。ビジネスの成否はスピード一争

に対応に左右され、中小企業、ベンチャー型企業が市場創出・拡大を図るために、経営資源の相互補完・分担、大学、公設試等の外部資源を有効に活用することが極めて重要な課題となつていて。OKINAWA型産業クラスター計画は、亞熱帯性の地域特性等から他地域に比べて比較優位性の高い健康食品関連や情報関連、環境関連、加工貿易の四分野を対象に、経済産業部が結節点となる産学官ネットワークの形成と技術開発支援策等の総合的・効果的な活用を通して、地域経済を支え世界に通用する新事業が次々に生まれ、開拓されていく環境を創出していくもの。

基調講演「産業技術の振興と今後の展望について」（照屋 輝一氏）

工業は、亞熱帯農業、建設業等他産業のバックボーンで、知識集約型の雇用効果の大きい産業であり、付加価値の向上が力技となつ

いう大市場に近接していることから沖縄での加工貿易型産業も有望となっている。広大な海域をもつ沖縄では、海や深層水、エネルギー、洋生物(マリンバイオ)や鉱物等の海洋資源が大きな可能性を秘めている。沖縄での本格的な産学官交流は、昭和五十六年の(財)地域産業技術振興協会の設立によりスタートし、沖縄の可能性を引き出すための地域技術開発に関する調査研究、技術開発プロジェクトの提案等を行ってきた。沖縄は、本土経済圏から遠隔地にあり、高い輸送コスト等の地理的条件の悪さや、産業集積・技術集積の低さから、現在でも工業はダメという声がよく聞かれる。しかし、工業の立地条件は時代とともに変わり、二十一世紀は、太陽、海洋、バイオマス(生物資源)等再生可能な資源・エネルギー産業が期待されている。また、中国や東南アジアと



井深 丹(社)首都圏産業活性化協会専務理事

沖縄型産業としての成長と沖縄経済の発展を確信している。

基調講演「TAMAの地域産業振興の現状と将来」(井深 丹氏)
TAMAとはTechnology Advanced Metropolitan Area(技術先進首都圏地域)のことだ、東京、神奈川、埼玉に広がる地域をTAMA地域と呼んでいる。この地域は第二次世界大戦中の軍需工業地帯で、戦後も大手企業の研究所が多く残り、研究開発型の中小企業群を形成した。現在、八十六の大学、四十の理工系のキャンパスがある。地域の総生産高は一兆五兆円と実に日本の四分の一を占め、バブル崩壊後も減っていない。

一九九八年に産学官の連携により地域振興を図ろうとTAMA産業活性化協議会を設立し、昨年、社団法人首都圏産業活性化協会となつた。大学の研究成績を特許化し、企業に技術移転を行うためTAMA-TLOという組織も作つた。TAMA-TLOでは五百余の会員をネットワーク化し、欲しい技術を聞き取り、連携を組む企業や大学を決めて製品になるまでを支援していく。産学官連携を成功させるためには、主体はあくまで企業であり、学は研究成果を企業に提供し、産業界は大学に社会シーズを提供し、官は研究開発と製品化を支援することが必要。

パネルディスカッションの発言要旨

稻福氏：沖縄は宝の原石が多いが、うまく商品開発されていない。产学連携により零細企業での取組もスムーズに行くよいにな。

吳屋氏：沖縄はTAMA地域と構造が異なるため、産業クラスター計画は沖縄型を考へる」とが大事。また大学は、開かれた大学にすることが大事。

安仁屋氏：大学でも研究結果の活用が大事になっている。産学官の連携の必要性は認めるが、きちんとした組織がまだできていない。

花城氏：県産業界は、明るい兆として情報通信関連産業の集積が



進んでいる。情報通信産業、ITとバイオが融合した健康医療福祉関係が沖縄型産業クラスターの方性となる。

古谷氏：大学、企業間での情報が流れていないと感じる。そのため、生きたネットワークづくりが必要となつており、更に、地域の二つの吸い上げとその「パーティナー」をしていくことが今後の課題である。

南郷氏：中小企業は、複数の会社が得意な分野をあわせていくことが重要。特に、「学」の研究成果を使い新しいものに挑戦していくことが重要になつてこること



その
5 運輸部

交通バリアフリー教室を開催



沖縄総合事務局運輸部では、去る十一月十五日（土）、那覇空港国内線旅客ターミナルにおいて「交通バリアフリー教室」を開催いたしました。昨年十一月には、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」いわゆる「交通バリアフリー法」が施行され、公共交通機関について車両及びターミナル施設のバリアフリー化が促進されることになりましたが、高齢者や身体障害者等が公共交通機関を円滑に利用できるようになると、ハーフ面の整備のみならず、誰もが「お手伝いしましょう」と自然に声をかけて快くサポートできる環境を作る必要があります。そこで、今回バリアフリー教室を開催することとし、疑似体験や介助体験を通じて交通バリアフリーへの理解を深めてもらうとともに、ソフト面の環境づくりの充実を図ろうとするものであります。ちなみに「交通バリアフリー教室」は北海道から沖縄まで、今年度は全国十ヶ所で開催されています。



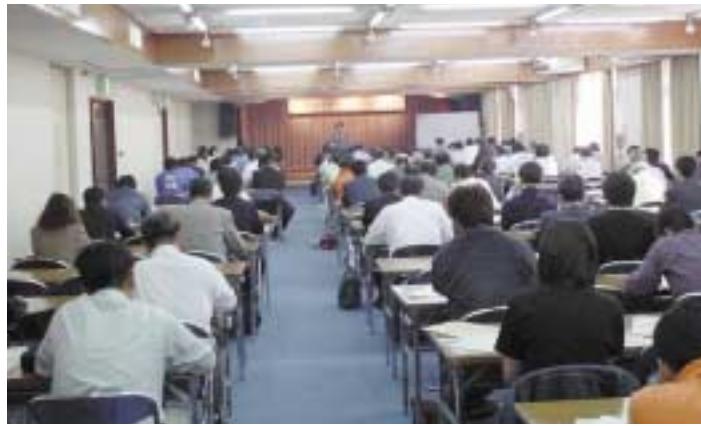
沖縄総合事務局運輸部では、去る十一月十五日（土）、那覇空港国内線旅客ターミナルにおいて「交通バリアフリー教室」を開催いたしました。昨年十一月には、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」いわゆる「交通バリアフリー法」が施行され、公共交通機関について車両及びターミナル施設のバリアフリー化が促進されることになりましたが、高齢者や身体障害者等が公共交通機関を円滑に利用できるようになると、ハーフ面の整備のみならず、誰もが「お手伝いしましょう」と自然に声をかけて快くサポートできる環境を作る必要があります。そこで、今回バリアフリー教室を開催することとし、疑似体験や介助体験を通じて交通バリアフリーへの理解を深めてもらうとともに、ソフト面の環境づくりの充実を図ろうとするものであります。ちなみに「交通バリアフリー教室」は北海道から沖縄まで、今年度は全国十ヶ所で開催されています。

耳栓、手袋、ゴーグルを装着して耳栓、手袋、ゴーグルを装着して移動、「車いす利用者体験」（車いすに乗って移動）の三コースを、アドバイザーの説明を受けながら体験しました。各コースとも参加者が介助役と被介助役を交替しながら、エレベーター、エスカレーター、階段を利用しての移動や自動販売機、トイレ、公衆電話の利用、リフト付きバスの乗降等を体験いたしました。

この「交通バリアフリー教室」を通して、高齢者、身体障害者等への理解を深めることができます。とともに、周囲の人との理解と協力が得られると、高齢者、身体障害者等が公共交通機関をより一層円滑に利用できることを学ぶこととなりました。



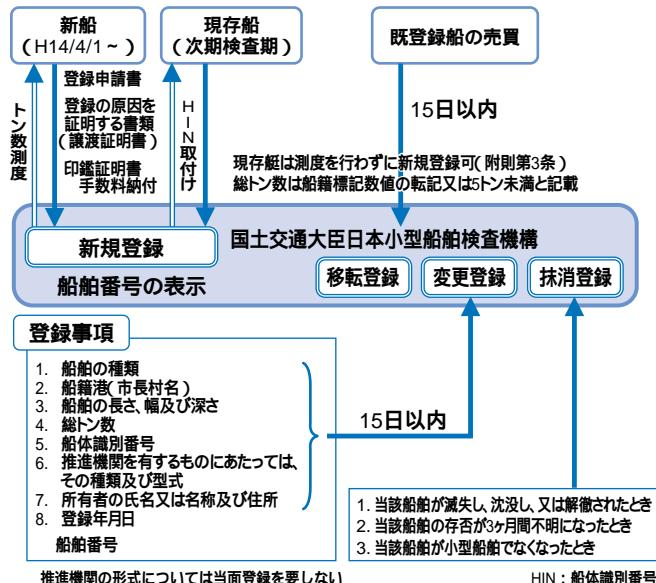
その6 運輸部



「小型船舶の登録に関する法律」について

(本制度は総トン数二十トン未満のプレジャーボート等の小型船舶について、所有者の所有権を登録する制度です。)

登録の諸手続きのイメージ



小型船舶登録法、船籍政令、道路運送車両法の比較

	小型船舶(20トン未満)	5トン以上20トン未満	自動車
根拠法等	小型船舶登録法 (所有権の公証) (第三者対抗用件)	船籍政令 (国籍証明)	道路運送車両法 (所有権の公証) (第三者対抗用件)
登録機関	日本小型船舶検査機構	都道府県	国
登録事項	船種、船籍港、LBD、総トン数、船体識別番号、機関の種類型式、所有者の氏名住所、登録年月日	船種、船名、船籍港、LBD、総トン数、機関の種類型式、所有者の氏名住所、進水年月 6年毎に検認	車名、形式、車台番号、原動機の形式、使用者の本拠の位置、所得の原因、所有者の氏名住所
変更登録 (登録事項の変更)	15日以内	14日以内	15日以内
移転登録 (所有者の変更)	15日以内 罰金30万円以下	14日以内	15日以内 罰金30万円以下
抹消登録 (廃棄等)	15日以内	14日以内	16条抹消(一時) 抹消登録証明書交付、 15条抹消(解体證明等)
対象物への表示義務	当該船舶に船舶番号を表示(ステッカー等) 検査済票と一体化	船名と船舶番号を表示 (国字、サイズ等規定)	登録番号標を当該自動車に取付け封印

法律の施行後、所有権公証によ
り、小型船舶の信用販売や建造資
金調達の円滑化、売買トラブルの
解消、盗難防止が成されることが
期待されます。

今後の展望

船舶安全検査は小型船舶検査機構
(以下「JCI」)が実施してい
るところであります。今回の法律
では従来五トン以上二十トン未満
の船舶について登録を行っている
都道府県から事務軽減の要望を踏
まえた上で、船舶安全検査とのワ
ンストップサ、ビスの提供の觀点
から、JCIが小型船舶の登録及
び総トン数の測度を実施します。

しかしながら、一方で、その小
型船舶の所有権を公証する制度は
無く、放置艇の適正な保管場所へ
の誘導や不法投棄の未然防止、多
重売買等のトラブルの防止や信用

が予想される。
しかししながら、一方で、その小
型船舶の所有権を公証する制度は
無く、放置艇の適正な保管場所へ
の誘導や不法投棄の未然防止、多
重売買等のトラブルの防止や信用

(1) 制定の背景
総トン数二十トン未満の小型船
舶の保有隻数は、プレジャーボー
トの普及により五〇万隻を超えるよ
うとしており、また小型船舶操縦
士の免許受有者数も平成十二年度
末には二百七十万人を超えるなど、
今後も小型船舶を使用した活動は、
国民生活に広く浸透されていくこ
とが予想される。

(2) 法律の概要
小型船舶の登録及び総トン数
の測度
七日に成立、同年七月四日に公布
され、平成十四年四月一日から施
行されることになっています。

小型船舶の登録及び総トン数
の測度
総トン数五トン以上二十トン未
満に義務づけている現行制度を拡
大して、漁船等を除いた総トン数
二十トン未満の船舶(以下「小型
船舶」)の所有者は、国土交通大

臣の登録を受けなければ、これを
航行の用に供してはならないと
ともに、国土交通大臣より通知を受
けた船舶番号を、当該小型船舶に
表示しなければなりません。また、
小型船舶の所有権は、登録するこ
とによって、第三者に対抗するこ
とが可能となります。更に、登録
された内容に変更があった場合の
変更登録、所有権の変更を行つた
場合の移転登録、小型船舶が解体
や沈没等が発生した場合の抹消登
録等を行わなければなりません。

小型船舶検査機構による登録
測度事務の実施
従来、総トン数二十トン未満の
船舶安全検査は小型船舶検査機構
(以下「JCI」)が実施してい
るところであります。今回の法律
では従来五トン以上二十トン未満
の船舶について登録を行っている
都道府県から事務軽減の要望を踏
まえた上で、船舶安全検査とのワ
ンストップサ、ビスの提供の觀点
から、JCIが小型船舶の登録及
び総トン数の測度を実施します。

臣の登録を受けなければ、これを
航行の用に供してはならないと
ともに、国土交通大臣より通知を受
けた船舶番号を、当該小型船舶に
表示しなければなりません。また、
小型船舶の所有権は、登録するこ
とによって、第三者に対抗するこ
とが可能となります。更に、登録
された内容に変更があった場合の
変更登録、所有権の変更を行つた
場合の移転登録、小型船舶が解体
や沈没等が発生した場合の抹消登
録等を行わなければなりません。

局の動き

農林 水産部

伊平屋村における「海の学校」の取組が農林水産大臣賞を受賞



平成13年度農林水産祭むらづくり部門表彰事業において、伊平屋村における「海の学校」の取組が農林水産大臣賞を受賞し、さる11月27日に沖縄総合事務局長室において、その伝達式が行われました。

伝達式には、東京のライフスタイル研究所スタジオ29の今井代表(海の学校校長)・西銘伊平屋村漁協組合長(同副校長)・西銘伊平屋村長等が出席し、総合事務局の東次長から西銘組合長へ賞状が手渡されました。

伊平屋村漁協は、ブルーツーリズムの一環として「海の学校」を平成7年に創設し、体験漁業・マリンレジャー等の受入れを主体的にを行い、1次産業である漁業に、2次、3次産業の要素を加えることによって「漁業の複合化」を推進しています。

このような取組により、漁業経営の安定化、雇用の拡大、多様な人材の活用・育成等が図られ、島全体の歴史・文化を取り込んだツーリズムが村の活性化に大きく貢献していることから、このような成果が認められ今回の受賞に至りました。

沖縄総合事務局農林水産部ホームページにおける「うちなー農林水産物」の掲載について

沖縄総合事務局農林水産部ホームページ(<http://ogb.go.jp/nousui/>)に、沖縄県の農林水産物に対する正しい情報を消費者にわかりやすく紹介した「うちなー農林水産物」を掲載致しましたのでお知らせします。



財務部

違法たばこ自販機撤去活動が、沖縄県少年育成ネットワークより表彰される

さる11月30日に行われた沖縄県少年育成ネットワーク定例会において、理財課が同ネットワーク会長である沖縄県警察本部長より表彰を受けました。

同ネットワークは、少年非行防止活動を推進することを目的に、県警察本部が中心となって平成12年11月に設立されたもので、県内86の団体が加盟し、それぞれの立場から積極的な活動を展開しています。

理財課では、たばこ小売許可等の事務の一環として、未成年者喫煙禁止法及びたばこ事業法の遵守の立場から、ここ数年無許可たばこ販売業者への指導を強化しており、平成12年度には、関係機関と連携しながら、1,417台の違法たばこ自販機に対して撤去命令を行いました。今回の表彰は、「少年を取り巻く環境浄化を強力に推進して少年の非行防止に寄与した」と認められたものです。

理財課では、今後とも、たばこ自販機の適正設置指導を継続し、未成年者喫煙の防止を推進していくこととしています。



総務部

南西諸島方面海域洋上慰靈を実施



南西諸島方面海域洋上慰靈が平成13年11月29日(木)・30日(金)の両日、沖縄・鹿児島間で行われました。

太平洋戦争において米国潜水艦等の攻撃などで撃沈された沖縄関係の戦時遭難船舶の犠牲者を慰靈するために実施される洋上慰靈は、これまで2回実施したところですが、今回、過去の洋上慰靈で十分に参加の得られなかつた嘉義丸、湖南丸、台中丸、宮古丸、開城丸等の戦時遭難船舶の遺族を中心として実施されました。

洋上慰靈には県内外から遺族や関係者約400人が参加し、29日午前10時に那覇新港を出航しました。午後4時から開催された合同追悼式では、厚生労働大臣(代読)の式辞、黙とう、沖縄及び北方対策担当大臣(代読)の追悼の辞に続き参列者による船上からの生花等の洋上投下が執り行われました。その後、各船舶の沈没地点付近で個別の洋上慰靈が執り行われ、海底に眠る多くの犠牲者のめい福を祈りました。

局の動き

開発建設部

「那覇港沈埋トンネル第1号函据付完了式」を開催

今般、那覇ふ頭港口部に建設中の沈埋トンネルの第1号函が据え付けられ、去る12月4日、現地（三重域側立坑内）において来賓、地元関係者及び工事関係者を招き「据付完了式」を開催しました。

那覇港は、那覇・泊・新港・浦添の4ふ頭から成り各ふ頭を一体として機能させるため、臨港道路の整備が計画されました。

那覇港沈埋トンネルは、慢性的な交通渋滞の解消を図るために、沖縄西海岸道路も兼ねて計画された県内初の海底トンネルです。

平成8年に立坑基礎工事に着手しトレンチ浚渫工事、第1号沈埋函据え付けに至ったところです。

今後は、県民の皆様のご期待に応え、一日も早くこのトンネルを完成させて、21世紀の港湾にふさわしいポートフリーウェイを実現すべく、事業の推進を図っているところです。



開発建設部

「沖縄の道路(みち)」写真コンテスト表彰式



「沖縄の道路」写真コンテストは、道路の果たすいろいろな役割を県民の方々に理解して頂き、併せて道路愛護思想の普及を図るために、沖縄総合事務局開発建設部主催のもと平成4年度に1回目のコンテストが行われ、今回で第10回目を迎えました。

応募者も第1回目には30名で74作品でしたが、回を重ねる毎に増え、今回は134名による278作品の応募がありました。

去る10月30日に沖縄県写真協会顧問、外7名の審査員による審査会が行われ、厳選な審査の結果、最優秀・優秀作品を含む入賞作品22点を選出し、その中から道路カレンダーの各月を飾る12作品を選考しました。

11月22日にかりゆしアーバンリゾート那覇において当局霜上次長はじめ多数の出席者の下、表彰式が執り行われ、霜上次長より入賞者に表彰状及び記念品が授与され、入賞作品について沖縄県写真協会の津野顧問より講評が行われました。

また、表彰式終了後、12月10日から12月14日に県庁1階で入賞作品を掲示しました。

経済産業部

ガス保安功労者沖縄総合事務局長表彰式の開催

去る11月13日に、平成13年度ガス保安功労者沖縄総合事務局長表彰式を執り行いました。この表彰は、保安意識の高揚を図り、もってガス保安の確保をより一層推進することを目的としているもので、昭和54年から実施されております。

表彰は、日頃から保安管理体制が十分に確立され、長期にわたり事故が発生していない事業所及び保安に関する特に功労があった個人を対象として行っております。

今年度は、個人の永年勤続者の部門で渡慶次憲明琉球ガス㈱代表取締役社長と池宮城房夫宜野湾ガス㈱代表取締役社長が受賞しました。

両氏とも長年にわたるガス事故の防止に努めてきた実績や社内における保安教育の実施等、保安に関する功績が認められたものとなっています。また、簡易ガス協会沖縄支部における保安活動を通して広く県内におけるガス事故の防止に努めてきたことも評価されております。



「温故知新」



読売新聞那覇支局長

星子育生

那覇空港から首里までを結ぶ沖縄都市モノレール。私にとって一度目の沖縄赴任となつた一昨年九月には建設中の「ハクワード」の橋脚だけが周りの風景からやけに浮き立つて見

えたものだ。昨年末には試験運転も始まり、完成後の姿が何となくイメージ出来るようになつた。今年五月十五日、本土復帰三十周年を迎えた。来年末に開業するモノレールは、街の景觀を大きく変え、沖縄の新時代のシンボルとなるだらう。

今年は、沖縄の統一地方選の年である。今月告示の名護市長選に始まって、多くの市町村で首長選や議員選が行われ、十一月には知事選も予定される。選挙で、今後の四年間の進路をどう方向付けるのか。沖縄政界で保革の重鎮だった元知事・西銘順治さんと、元那覇市長・瀬長龜次郎さんが昨年、相次いで亡くなつたことから、一つの時代が終わりを告げたことを示して貰つた。

衆院議員だった瀬長

さんを、最後の選挙となる一九八六年の衆参同日選挙前、県議会棟で取材したことがある。どんな会話を交わしたかは定かではないが、こんな場面を記憶している。

顔写真を撮らせてもらひつため、カメラをのぞくと、意外に背が高く、フインダーに收まりきれない。「瀬長さん、もうちょっと下の方」「こ

うですか」「やつがいい…」「これくじで…」。常に笑顔を絶やさず、気さくな物言ひ。まだ駆け出し記者だった私の要領を得ない撮影で、中腰の姿勢をいたじり気くして答えてくれた。集会でいつも会場の客席に座りきれないお年寄りたちが、「今まで數じて瀬長さんの演説に耳を傾けていたその人気の訃が分かつたよつな気がした」撮影当時の県議会棟は隣の行政棟と共に琉球政府の歴史を刻む元立法院棟。古めかしくも、柱の一本や壁板一枚にさえ、先人たちの祖国復帰に対する熱い思いが刷り込まれてゐるようだ。今では新庁舎に建て替わり、現地には記念碑だけが残る。今回赴任して気付いたことだが、ほかにも何と立派な施設が増えたことが、昔の情緒が伝わった糸満市の製糖工場跡が、華やかなショッピングモールに変わったのも驚いたが、その代表格は県平和祈念資料館と思う。赤瓦の豪華な大規模施設は、本島北部のリゾートホテルと見間違つばかり。さて中身はどうだらう。

資料館のオープン直後、沖縄戦の全戦没者数を問い合わせたが、回答は要領を得なかつた。資料館は博物館かと思つたが、あくまでも「博物館類似施設」。学芸員の資格を持つ職員はない。「沖縄戦の資料館」という特殊事情から、日本史、西洋史の教師らをあてがつてこられたのが、

県側の言ひ分だ。が、回答は余りにもお粗末ではなかつたが。戦没者数には国、県、米側の資料でそれぞれ見解の違つがあり、戦争での姿勢をいたじり気くして答えてくれた。「コアの被害者はこれこれで…」と云つた説明が欲しかつた。さらに言わせてもらえば、大きな負の遺産だけに資料館には学芸員を置いて、県公文書館などの関係機関と連携しながら、年に一度ぐらうは沖縄戦を検証する研究論文を発表してもらつた。

「古きをたずねて新しきを知る」。戦前、県民は貧困や差別にあえぎながら、国宝級の遺産の多さは全国でも有数。といつ文化の豊かさを誇りにしてたところ。戦争で県内の貴重な遺産の多くは消失。戦後、沖縄は米軍の圧政を経て、復帰後はひたすら本土並みを目指してきた。

そして新世纪。「ネスツ」の世界遺産に登録された「琉球王国のケスク及び関連遺産群」の一つ、首里城跡の城郭復元整備は今春完了。浦添市教委は浦添久々の復元と公園整備など、遺産の復元・保存・活用への取り組みはますます活発だ。一方で、県立埋蔵文化財センターが一九九八年度から進める戦争遺跡調査のよう、時代にさへなるのではないか。特に復帰前の時代を刻む建物が次々と姿を消していく現状に、いざなが不満を抱いてゐる。

副大臣等の就任



内閣府大臣政務官に

か かず ち けん
嘉数知賢 氏が就任

平成14年1月8日付けで沖縄及び北方対策、総合科学技術政策を担当する内閣府大臣政務官に嘉数知賢氏が就任された。

早稲田大学政治経済学部卒業、沖縄県議会議員（5期）、沖縄県議會議長を経て平成8年衆議院議員選挙で初当選。衆議院文部科学委員会委員、外務委員会委員、厚生労働委員会委員、安全保障委員会理事、沖縄及び北方問題に関する特別委員会理事、沖縄開発政務次官、防衛庁長官政務官、自由民主党沖縄県連幹事長、基地対策特別委員会副委員長、沖縄振興委員会副委員長、内閣部会長代理、地方自治関係団体委員長を歴任。

沖縄県出身、60歳



内閣府副大臣に

くま しろ あき ひこ
熊代昭彦 氏が就任

平成14年1月8日付けで沖縄及び北方対策、行政改革を担当する内閣府副大臣に熊代昭彦氏が就任された。

東京大学法学部卒業、昭和38年厚生省入省、平成4年退官、平成5年衆議院議員初当選。衆議院厚生労働委員会委員、法務委員会委員、内閣・通信委員会理事、議院運営委員会理事、第2次橋本改造内閣で総務政務次官、自由民主党労政局長、N P O特別委員会事務局長、政務調査会副会長、行政改革推進本部事務局長を歴任。

岡山県出身、61歳



内閣府審議官に

おお つぼ まさ ひこ
大坪正彦 氏が就任

襲田正徳 前内閣府審議官の後任として、平成14年1月8日付けで内閣府審議官に大坪正彦氏が就任した。

昭和44年東京大学法学部卒業。同年総理府入府、平成元年総務庁恩給局審議課長、総務庁長官官房参事官（交通安全対策担当）、平成4年内閣総理大臣官房特別基金事業推進室長、平成6年総務庁長官官房総務課長、平成7年総務庁北方対策本部審議官、平成8年総務庁長官官房審議官（官房調整部門担当）、平成11年総務庁恩給局長、平成13年総務省人事・恩給局長を歴任後現在に至る。

東京都出身、56歳



内閣府事務次官に

かわ で えい じ
河出英治 氏が就任

河野昭 前内閣府事務次官の後任として、平成14年1月6日付けで内閣府事務次官に河出英治氏が就任した。

昭和42年京都大学経済学部卒業。同年経済企画庁入庁、平成2年経済企画庁国民生活局国民生活政策課長、平成4年経済企画庁長官官房秘書課長、平成5年国土庁長官官房審議官（地方振興局担当）、平成6年経済企画庁調整局審議官、平成8年経済企画庁物価局長、平成9年国土庁計画・調整局長、平成10年経済企画庁調整局長、平成13年内閣府審議官を歴任後現在に至る。

岐阜県出身、56歳

輝く太陽、花の乱舞
心誘うフラワーランド。

第24回本部八重桜花見まつり
開催期間：2月1日～2月11日(月)
王泉洞王国村花まつり・花道場・花盆作成会
1月19日(土)～2月10日(日)
東南植物楽園「花まつり」
開催期間：2月1日～2月11日(月)
くじらと花の島
開催期間：2月1日～2月11日(月)
ビオス「やすらぎの時2002」
開催期間：2月1日～2月11日(月)
フラワーステーション祭2002
開催期間：2月1日～2月11日(月)
第4回やんばる亜熱帯園花まつり
開催期間：2月1日～2月11日(月)
那覇市花の水族館「ひめりりパーク」
開催期間：2月1日～2月11日(月)
名護さくら祭り
開催期間：2月1日～2月11日(月)
今帰仁城跡の桜花見
開催期間：2月1日～2月11日(月)
あーりー・リラ・ラ・ワ・フェスティバル
開催期間：2月1日～2月11日(月)
那覇市「オガタ音まつり」
開催期間：2月1日～2月11日(月)
なはさくらまつり2002
開催期間：2月1日～2月11日(月)
國芸フェアおきなわ2002
開催期間：2月1日～2月11日(月)
名護押花コンクール
開催期間：2月1日～2月11日(月)
第15回 名護 菊とラン人形展
開催期間：2月1日～2月11日(月)
第20回 東村 つづじ祭り
開催期間：2月1日～2月11日(月)
「ピオの丘 うりずの花祭り」
開催期間：2月1日～2月11日(月)
那覇市花とくじらまつり
開催期間：2月1日～2月11日(月)
那覇伊江島ゆり祭り
開催期間：2月1日～2月11日(月)

19...>6

沖縄花のカーニバル
2002 FLOWER CARNIVAL in OKINAWA

OKINAWA INTERNATIONAL ORCHID SHOW 2002
沖縄国際洋蘭博覧会
開催期間 / 2月2日(土)～2月11日(月)
会場・開催地 / 海洋博公園 热带ドームセンター(本部町)

フローラルフェスタ2002
開催期間 / 2月2日(土)～2月17日(日)
会場・開催地 / 海洋博公園(本部町)・
パレットくもじ前(那覇市)

主催/沖縄花のカーニバル実行委員会・沖縄県 主管/沖縄観光コンベンションビューロー
お問い合わせ先/沖縄花のカーニバル実行委員会・沖縄観光コンベンションビューロー内 電 (098) 859-6128
OCVBホームページ「真南風ネット」<http://www.ocvb.or.jp/>

沖縄総合事務局

ホームページアドレス <http://www.ogb.go.jp>

局報「群星」に対する「皆様の声」をお待ちしています。